

受湯家各位

株式会社小田急箱根
施 設 事 業 部

締め日および支払日の変更について

2025 年 4 月 1 日温泉供給規則改訂に伴い、温泉料金の締め日を変更いたしました。つきましては、切替直前の 2025 年 3 月 16 日から 2025 年 3 月 31 日分につきましては調整分としてご請求させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 変更内容

改訂前：毎月 16 日から翌月 15 日締め 当月末日払い

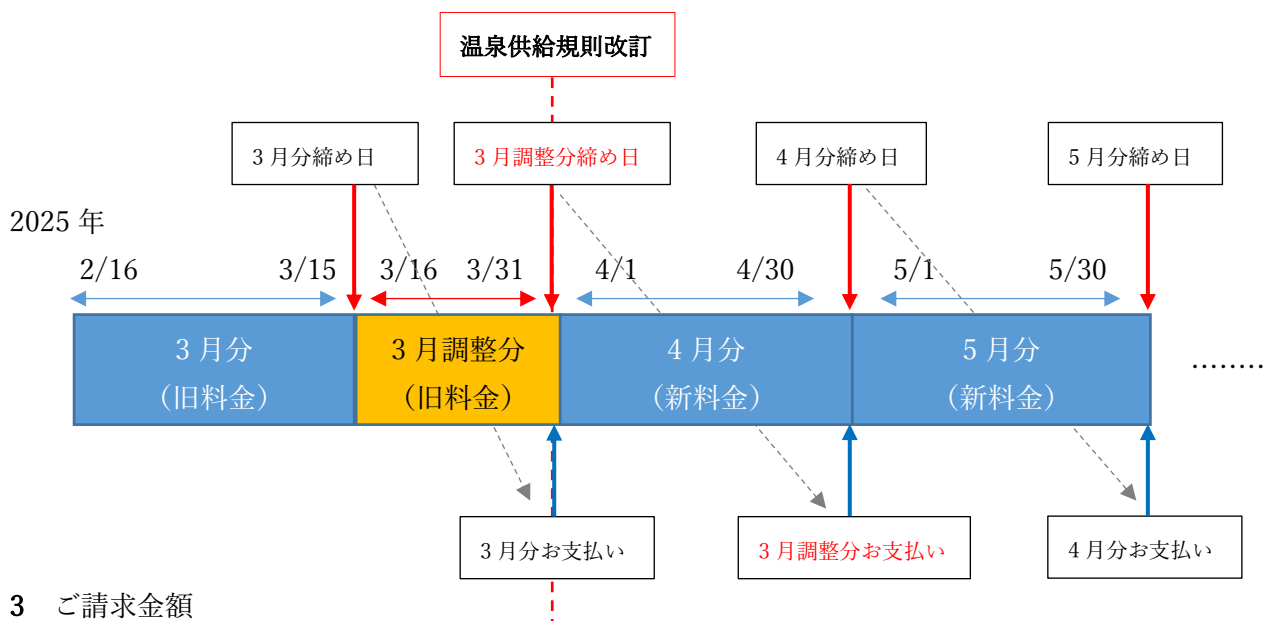
(例：11 月分 10 月 16 日～11 月 15 日締め 11 月末日払い)

改訂後：当月 1 日から当月末日締め 翌月末日払い

(例：11 月分 11 月 1 日～11 月 30 日締め 12 月末日払い)

2 調整分発生期間

2025 年 3 月 16 日～3 月 31 日



3 ご請求金額

受湯料・休止料を等分した金額 (50%) をご請求させていただきます。

例 3/16～3/31 日のうち 11～16 日給湯 (20 日給湯料) の場合 $72,700 \div 2 = 36,350$ 円
 3/16～3/31 日のうち 1～10 日給湯 (10 日給湯料) の場合 $48,500 \div 2 = 24,250$ 円
 3/16～3/31 日休止 (休止料) の場合 $21,500 \div 2 = 10,750$ 円
 (旧料金・税別・1 口)

4 3 月調整分請求書発送日

2025 年 4 月 1 日 (火)

5 お振込期日

2025 年 4 月 30 日 (水)

※2025 年 2 月 16 日～3 月 15 日ご請求分につきましては従来とおり 3 月末をお振込期日とさせていただきます。

以上